

平成21年度 当初予算

一般会計・特別会計主要事業

茨城県 古河市

目 次

1 . 市民主体の行政とみんなで築く “ 地域 ” づくり (コミュニティ ・ 行政)	1
2 . 互いに支え合う福祉と健康の “ 社会 ” づくり (福祉健康)	3
3 . 健やかな市民と文化を育む “ 人 ” づくり (教育文化)	6
4 . 活力と元気にあふれた人の集まる “ 魅力 ” づくり (産業労働)	8
5 . 自然と共生した安全で快適な “ 暮らし ” づくり (生活環境)	9
6 . みらいを見据えた都市の “ 基盤 ” づくり (都市基盤)	11

平成 21 年度当初予算主要事業

予算額（単位：千円）

1. 市民主体の行政とみんなで築く“地域”づくり（コミュニティ・行政）

新規

（1）（仮称）市民活動支援センター事業〈自治振興課〉 2,707

市民主体の自立的なまちづくりを実現するために、さまざまな市民活動を支える組織である自治会、行政区及びコミュニティ組織の支援を行う（仮称）市民活動支援センターを開設します。

< 設置予定場所 > 古河庁舎三階スペース
コミュニティセンター総和
三和庁舎第三分庁舎

新規

（2）税証明自動交付機発行事業〈市民課〉 2,888

自動交付機による税証明の交付を実施します。

印鑑証明・住民票

2 項目 7 項目へ

印鑑証明・住民票・
納税証明・所得証明・
課税証明・非課税証明・
国民健康保険税納付額証明

新規

（3）パスポート発給事業〈総務課〉 4,427

旅券事務にかかる一部の事務(申請、交付)が県から移譲されることに伴い、平成22年1月4日から古河庁舎に（仮称）パスポートセンターを開設します。

< 交付・申請日 > 平日（月～金）

【交付までの期間は申請日から8日目（土、日、祝日は除く）となります】

(4) 自治基本条例策定事業《企画政策課》 500
 今年度、「自治基本条例 市民フォーラム」を開催し、パブリックコメントを経て市民に密着した自治基本条例を制定します。

(5) 国際交流のまちづくり推進事業《企画政策課》 3,610

中国三河市考察団受け入れ事業

今年度は三河市考察団が古河市を訪れホームステイ等を通じて教育交流を行います。

国際交流協会補助事業

昨年6月に、古河市国際交流協会が設立されました。市内在住の外国人を対象に、生活相談や語学教室を実施、また、フェスティバルを年に1回開催し、古河市住民と外国人との交流を図ります。

(6) 財政運営の健全化に向けて

採用者抑制により、職員人件費の抑制

< 20年度退職者 > 38人

< 21年度新規採用予定者 > 18人

< 21年度職員数 > 980人(20年度職員数 1,000人)

② 地域手当は現状維持の2.5%(人事院勧告では平成21年度5%)

③ 管理職手当については、引き続き 10%

(年間約1,500万円の人件費削減)

特別職等給与削減

市長 30%、副市長 13%、教育長 7%により年間約844万円の削減

⑤ 内部管理経費の節減

予算編成過程において物件費のうち文具等事務用品に係る消耗品費を約1,000万円削減

公会計の整備

「新地方公会計制度実務研究会報告書」における「基準モデル」での、今年度公表に向け準備を進めます。

2. 互いに支え合う福祉と健康の“社会”づくり (福祉健康)

新規

(1) 総合福祉相談事業《総合福祉相談課》 2,180

生活保護には至らない、いわゆるボーダーライン層の低所得者等に対して、自立を阻害する要因の除去や就労の支援に応じ、将来的に（あるいは再度）生活保護へ至らないように自立を支援するために、新たに「自立生活支援相談員」を配置します。

<専任の相談員> 1名配置

<事業開始時期> 平成21年10月から（予定）

新規

(2) 配偶者暴力相談支援センター事業《総合福祉相談課》 2,921

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」に基づき、配偶者からの暴力被害者いわゆるDV被害者を救済するとともに、DV被害者が自立生活を営むことができるよう支援するために、配偶者暴力相談支援センターを設置し、相談員を配置します。また、茨城県婦人相談所での一時保護が行われるまでの間の、緊急時の安全の確保の体制を整えるほか、被害者の自立に向けて、就労支援等についてもあわせて行います。

<専任の相談員> 2名配置

<相談時間> 平日（月～金）、9時～4時（年末年始土日祝祭日を除く）

新規

(3) 古河市緊急援護資金貸付事業《総合福祉相談課》 1,000

生活困窮者等が、失業、疾病等急迫した事情により緊急的に資金を必要とするとき、生活保護や他の支援制度の受給までのつなぎの資金として、貸し付けを行うことによって当面の生活を援護します。その原資として古河市緊急援護資金貸付基金を新たに設置します。

新規

(4) 障害者福祉ホーム事業《障害福祉課》 792

住居を求めている障害者が、障害者自立支援法のグループホームやケアホーム等の利用が困難である場合に、居室や設備の利用を低料金で提供し、日常生活に必要な支援を行います。

新規

(5) 高齢者等個人住宅用火災警報器購入・設置事業《高齢福祉課》 61,000

高齢者・障害者・要介護者の個人住宅に火災警報器を無料で設置することにより、逃げ遅れによる被害を防止します。

費用負担については、火災警報器及び設置費用は、全額古河市の負担とし、設置にかかる費用は緊急雇用創出事業補助金を充て実施します。

対象者 70歳以上の独り暮らし世帯 70歳以上の高齢者だけの世帯 身体障害者手帳1・2級世帯 知的障害者手帳①・A世帯 精神障害者手帳1級世帯 要介護3・4・5世帯

新規

(6) AED設置事業《高齢福祉課・学校教育課》 1,888

自動体外除細動器（AED）を設置することにより、施設や学校利用者の緊急時の救命を図ります。

<設置施設> 老人福祉センター（古河老人福祉センター・総和老人福祉センターに各1台）

現在AED未設置の小中学校（小学校19台、中学校3台）
市内全小中学校へのAED設置が完了します。

新規

(7) 古河赤十字病院地域総合整備資金貸付事業《企画政策課》 599,000

「古河市地域総合整備資金貸付要綱」に基づき、申請により施設整備資金の貸付を行います。

事業拡大

(8) 地域生活支援センター事業《障害福祉課》 17,165

障害のある方が、通所により交流や創作活動、生産活動を行うための支援事業です。平成21年度は、現行の2事業所に加え、新たに障害者を支援しているNPO法人が設置するセンターに委託し、充実を図ってまいります。

継続事業

事業拡大

(9) 妊婦健康診査助成事業《健康推進課》 87,680

妊婦委託健康診査について、妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減のため、助成回数を5回から14回に増。

(10) 古河赤十字病院施設整備費補助事業《企画政策課》 200,000

古河赤十字病院につきましては、新たな移転先での平成22年3月の竣工に向け、新病院建設が始まっておりますが、昨年度に引続き、地域医療の充実を図るために、病院施設整備補助金として合併特例債を活用して補助します。

< 補助期間：平成20年度～21年度 2ヵ年 >

事業拡大

(11) 地域子育て支援事業《子ども福祉課》 33,133

「子育て支援センター」としてすでに第3保育所・あさひ保育園・こばと保育園・白梅保育園で実施しておりますが、新たに21年度から三和地区に1ヶ所設置を予定しております。

(12) 医療費助成(市単)事業《保険年金課》 146,793

医療費の一部を助成し子育てにかかる経済的負担の軽減を図ります。

< 対象者 > 0歳児から未就学児(マル福所得超過者)及び就学児から小学校6年生まで 計 約8,000人

(13) 出産子育て奨励金支給事業《子ども福祉課》 44,700

第3子以上の児童を出産した母又はその児童の父を対象に、支給要件を満たした場合、0歳時に10万円、1歳時に10万円、2歳時に10万円の合計30万円を支給します。

3. 健やかな市民と文化を育む“人”づくり (教育文化)

新規

(1) 小・中学校耐震補強事業《教育総務課》 196,474

耐震性能が低く安全性に欠けると判定された学校施設について、耐震診断結果に基づき順次補強設計、補強工事を実施し、児童生徒の安全を確保します。

< 補強設計 > 古河第三小学校校舎・下大野小学校校舎・上辺見小学校屋内運動場・
総和北中学校校舎・総和南中学校校舎

< 補強工事 > 上辺見小学校校舎・総和北中学校屋内運動場

新規

(2) 小学校改築事業《教育総務課》 52,474

< 今年度実施事業 > 古河第一小学校の耐力度調査・古河第六小学校の実施設計

新規

(3) 英語教育推進事業（英語活動サポーター）《指導課》 1,344

近隣大学の学生等から英語サポーターを募集し、中学校の補習(課外学習)等に派遣し、英語力の向上を図ります。

新規

(4) 古河第二小学校給食室新設事業《学校給食課》 128,416

古河第二小学校に自校方式給食施設を整備し、平成 22 年 4 月から自校給食運営事業を開始いたします。

新規

(5) 古河スポーツ交流センタースポーツ棟改修事業《社会体育課》 26,600

集中的に改修工事を行います。

< 工事期間 > 4 月～ 6 月（3 ヶ月間は、スポーツ棟をクローズします。）

(6) 総和中学校改築事業《教育総務課》 91,525
校庭の排水整備工事と、トイレ・倉庫・部室が一体となった建築工事を実施します。

(7) 障害児介助事業《指導課》 26,625
介助が必要とされる児童生徒がいる学校へ学校障害児介助員を派遣し、学校内における健康及び安全の確保、生活習慣の確立のための日常生活指導、学習活動及び学校行事の介助等を行います。
< 配置予定介助員数 > 28名程度

(8) 総合的文化施設設置準備事業《文化課》 5,554
昨年実施した調査について集約・分析した「市民文化の創造に向けた公共文化施設のあり方に関する研究」委員会からの、報告書を基に、基本構想の策定に取り掛かります。

4. 活力と元気にあふれた人の集まる“魅力”づくり（産業労働）

継続事業

事業拡大

（1）公共工事の前払い金について

4月1日より、公共工事の前払い金の支給率を30%から40%へ上げます。

（2）住宅リフォーム資金助成事業《商工政策課》 12,000

緊急地域経済対策として、市内の業者によるリフォームを行った場合に、10万円以上の工事に対し工事額の5%（5万円限度）を補助します。

（3）イベント事業《観光物産課》 53,523

古河市観光イベント事業の実施に対し、市が予算の範囲内において補助金等を交付します。

<イベント内容> 花火大会、関東ド・マンナカ祭り、古河菊祭り、産業祭、よかんべまつり、観光事業

（4）フィルムコミッション事業《観光物産課》 146

市内の歴史的・文化的景観を使ったロケを誘致することにより、古河市を広く内外に発信し、イメージアップと観光客誘客の促進を図ります。

（5）道の駅整備事業《企画政策課》 583,508

道の駅設置委員会や検討会議、ワーキング会議等で検討された計画案をもとに、土地収用法に基づく事業認定を受けた後、農用地除外等の法的手続きを完了させ、用地取得を進めます。

本年度は、造成実施設計を行い、用地取得後、造成工事に着工する予定です。

5. 自然と共生した安全で快適な“暮らし”づくり（生活環境）

新規

（1）古河市環境基本計画策定事業《環境政策課》 5,000

古河市における環境保全を計画的かつ効果的に推進するための指針として環境基本計画を策定します。

< 策定期間 > 21～22年度 2ヵ年継続事業 < 事業費 > 15,000千円

新規

（2）一般廃棄物処理基本計画策定事業《環境政策課》 3,500

旧古河市の計画期間切れに伴い、改めて古河市全体として一般廃棄物処理基本計画を策定します。

新規

（3）消防自動車等整備・維持事業（消防指令車）《消防防災課》 6,000

今年度、消防団組織を一市三団制から一市一団制へ統合するに当たり、消防指令車を更新し、効果的な防災体制の整備・構築を推進します。

新規

（4）消火栓用ホース格納箱設置費補助事業《消防防災課》 400

火災時における初期消火活動のために、消火栓設置箇所付近に消火栓用ホース格納箱を設置する行政自治会等に対して、費用の1/2（1基当たり10万円限度）を補助します。

(5) 防犯灯整備事業《交通防犯課》

72,098

防犯灯を設置することにより、路上でのひったくりや暴力などの犯罪を抑制し、市民が安心して安全に暮らせる街づくりを推進します。

(6) 公共下水道整備事業《下水道総務課・下水道工務課》 1,277,574

古河処理区：引き続き坂間・茶屋地区を整備し、新たに長谷町地区の整備に着手します。また、東部区画整理地内の整備推進を図ります。 L = 2,726m

総和处理区：関戸地区の一部を整備します。

L = 200m

三和处理区：引き続き諸川、片田地区の整備促進を図ります。

L = 1,900m

まちづくり交付金事業：生活道路等の整備と併せて公共下水道の整備（上辺見地区） 促進を図ります。

L = 3,200m

(7) 農業集落排水整備事業《農集排整備課》

415,810

東山田東部地区：管路施設 L=1,300m

処理施設 土木建築工事、電気・機械設備工事

葛生地区：・地質調査、基本設計及び適合審査、全体実施設計等の委託業務（計画人口 1,360人、計画戸数 294戸、計画面積 39ha 管路延長 10.72km）

・処理場用地（1,875平方メートル）の取得

6. みらいを見据えた都市の“基盤”づくり（都市基盤）

新規

(1)(仮称)名崎工業団地関連整備事業	2,357,078
筑西幹線道路整備事業〈幹線道路推進課〉	1,840,411

平成18年度に事業着手した新4号国道から都市計画道路諸川谷貝線までの3.3km区間のほか、旧NTT名崎送信所跡地において、県開発公社が工業団地整備に着手するため、市町村幹線道路緊急整備支援事業の対象区間を延伸し、工業団地開発エリアと新4号国道及び圏央道境ICを接続することにより、首都圏・東北方面や成田空港等へのアクセスが飛躍的に改善され、企業立地促進や産業振興等に大いに寄与します。

W=25.5m L=6.2km 【事業期間】平成18年度～平成24年度

柳橋東山田区間（3.3km）

道路改良工事及び橋梁下部工事着手（仁連、東山田地区及び柳橋、大和田、新和田地区）W=25.5m

東山田恩名区間（延伸区間2.9km）

② 諸川谷貝線整備事業〈幹線道路推進課〉	368,282
-----------------------------	----------------

主要地方道結城野田線のバイパス並びに圏央道へのアクセス道路として、都市計画道路大和田仁連線から三和中学校までを整備し、同時整備の筑西幹線道路に接続することにより、広域的な交通網の強化を図ります。

W=16.0m L=1.8km 【事業期間】平成18年度～平成24年度

道路改良・舗装工事着工（交差点部を除く）W=16m L=1,000m

仁連江口線整備事業〈都市整備課〉	56,415
-------------------------	---------------

古河駅東口から八千代町方面に接続する東西の主要な幹線道路の一部として整備することにより、交通の円滑化と沿線地域住民の生活利便性の向上を図ります。

【事業期間】平成21年度～27年度 【事業概要】 W=15m L=2,200m

④ 市道三和0101号線整備事業〈道路整備課〉	91,970
--------------------------------	---------------

（仮称）名崎工業団地造成に向け、関連する狭隘道路の解消整備を行います。

【境界復元・用地丈量測量】	L=837m
【土地評価】	2箇所
【道路用地購入費】	下尾崎560㎡・仁連1,000㎡
【補償費】	立木伐採及び物件等補償 L=770m

新規

(2) 新4号国道アクセス道路整備事業《都市整備課》 10,000

古河市の北部に位置し、市道三和0105号線から野木町総合運動公園までを整備することにより、沿線地域住民の通勤通学路を確保し、交通安全・生活向上を図ります。また、野木町の流通道路となることから、古河市と野木町共同で整備を行います。

【事業期間】 平成21年度～27年度 【事業概要】 W=16m L=2,130m

新規

(3) 桜町上辺見線南町工区整備事業《都市整備課》 117,528

国道4号線と古河駅東部土地区画整理事業地内を結ぶ都市計画道路整備であり、区画整理地内には日本赤十字病院の移転工事が行われています。本路線整備により、付近道路の交通渋滞の解消と、医療機関利用者の交通の利便性・都市機能の向上を図ります。

【総事業費】 14.3億円 【事業期間】 平成20年度～24年度

【事業概要】 W=22～28m L=394m

継続事業

事業拡大

(4) デマンド交通・ぐるりん号運行事業《企画政策課》 77,767

デマンド交通「愛・あい号」は今年度より1台増車し7台で運行します。また、「ぐるりん号」については、今年度も継続運行を行うとともに、古河地区市民の通院・買い物動向等を捉えながら、一部ルートの見直しや運行形態を検討し、全市的な交通弱者の「地域の足」の確保に努めます。

【総事業費】 77,767千円

【運行概要】 デマンド交通：7台、市内循環バス：3台（3コース）

事業拡大

(5) 道路新設改良事業《道路整備課》 246,279

地域からの拡幅要望に基づく生活道路の整備を行います。

【用地・路線測量】 8箇所 L=3,245m

【道路用地購入費】 5箇所 A=4,871m²

【補償費】

電柱移転・立木伐採及び物件等補償

(6) まちづくり交付金事業 1,461,558

古河駅西口地区《企画政策課》 952,746

今年度は、基幹事業の「鍛冶町通り線整備事業」「(仮称)古河市地域交流センター整備事業」「出城界限ミュージアムタウン環境整備事業」「まくらがの里散歩道整備事業」「奥原晴湖画室の移築」「歴史・展望広場整備」等に取り組み、風格ある歴史・文化と“人”が織りなす、交流・活力のまちづくりを実施します。

【計画期間】 平成19年度～平成23年度

【地区】 古河駅西口地区

【対象面積】 250ha

上辺見地区《都市整備課》 508,812

生活道路及び公園等の整備を図ることにより、「誰もが安心して暮らせる快適環境のまちづくり」の実現を目指します。

【総事業費】 25億円 【事業期間】 平成18年度～22年度

(7) 桜町上辺見線整備事業《都市整備課》 47,016

昭和町野木原線と連結し、市道古河485号線までの都市計画道路を整備し、地域住民の利便性の向上と交通の円滑化を図ります。

【総事業費】 5.5億円 【事業期間】 平成16年度～23年度

【事業概要】 W=22～28m L=125m

(8) 古河駅東部土地区画整理事業《区画整理課》 493,702

古河駅東部土地区画整理事業は、平成18年度より、事業期間の短縮化を図るため、事業の見直し検討を行っておりますが、市総合計画及び新市建設計画で位置づけられております「文化・交流拠点(総合的文化施設等用地)」の導入とあわせて、道路・公園等の配置の見直しを行っております。

また、今年度中に開業を予定している古河赤十字病院周辺の造成工事、区画道路築造工事、調整池工事を引き続き積極的に推進するとともに、当地区を連絡する通称十間道路から北部の工区においても幹線道路築造工事、調整池工事等を行うなど、事業促進に努めます。

(9) 片田南西部土地区画整理事業《区画整理課》 160,484

片田南西部土地区画整理事業は、市総合計画において既存工業の操業環境の維持・拡充や新たな企業誘致に取り組む「しごとのゾーン」に位置づけられており、土地利用計画においても沿道サービス業務や流通業務として土地利用を目指しております。

当事業は、このような土地利用の実現を前提として、近隣地域を含めた生活利便施設の要望が地権者並びに周辺住民から高いことを参考に、街区規模や周辺環境に配慮した一体感のある土地利用の実現を図ります。

また、今年度は建物移転や造成工事、道路舗装工事を行い、事業の進捗にあわせ、保留地処分を実施する予定であり、事業の早期完成に努めます。